

# 平成 27 年度 第 1 回八幡市子ども・子育て会議

## 会議録

平成 27 年 5 月 28 日（木） 午前 10 時 00 分～

八幡市役所 分庁舎 2 階 会議室 A、B

### 1 開会

事務局：ただ今より、平成 27 年度第 1 回八幡市子ども・子育て会議を開催いたします。

それでは、初めに人事異動に伴い、委員並びに事務局職員の変更がありましたのでご紹介いたします。

（委員並びに事務局の紹介）

本日は、7 名がご欠席です。

続いて、資料の確認です。

（資料の確認）

それでは議事に入ります。ここからの議事進行は会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願ひいたします。

会長：皆さん、改めましておはようございます。新しい年度が始まりましたが、また忌憚のないご意見をいただければと思います。

前回の会議で市長から皆様に諮問がありました。これから、八幡市の子ども条例策定に向けて新たにご意見をいただくこととなります。皆様には既に「解説子ども条例」という本をお配りしています。もし前回欠席されてお持ちでない方がおられたら、本日お渡ししますので、事務局にお伝えください。本日新たに委員になられた方にもお配りできるかと思っておりますので、ぜひご一読ください。

では、今日は初めに子ども条例とはどういったものなのかを知るために、子どもの権利条約総合研究所から浜田進士先生にお越しいただき、講演いただくことになっています。

浜田先生は、奈良市の「子どもにやさしいまちづくり検討委員会」の委員も務めておられます。今年度から八幡市のアドバイザーとしてご協力いただくことになっています。

それでは、早速講演をお願いいたします。

## 2 子ども条例とは（子どもの権利条約総合研究所 浜田進士先生）

アドバイザー：（講演）

会長：ただいまご講義いただいた内容について、ご質問などいただければと思います。

私からお尋ねしたいのは、子ども会議です。奈良市の場合は、子どもたちの意見を丁寧にメモして意見を汲み取っているようです。しかし、子ども会議に公募をかけたとき、どのくらいの子どもが手を挙げて、どのような子どもたちが集まったのでしょうか。なかなか会議に参加したいという子どもは、私の周りでは浮かびません。会議に参加している子どもの具体像を教えてくださいませんか。

アドバイザー：資料の5ページをご覧ください。第11条に「市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもの意見表明や参加を促進するために、子どもの主体的な活動を奨励し、支援を行うよう努めるものとする。」とあります。そして、子どもに関する施策については、適切な情報を提供し、子どもの意見表明や参加する機会を設けるよう努めるようにするとあります。いろいろな行事においても子どもの意見を聞くことや、学校・保育所についても書いています。その大きなもののひとつとして、子ども会議が位置づけられています。従来のように、夏に1、2回実施する場合は、どこの自治体も、学校を通じて、交替で児童会長などから2名ずつ出すようなことが多いです。そのようなやり方もありますが、空気を読む子どもが多く、大したことは言いません。そのやり方がいけないというわけではないのですが、推薦のものと公募を混合するとか、公募だけにするという方法もあります。ですが、やはり会長がおっしゃったように集まりにくいです。ただ、参加者が集まってきて、面白いと感じてくれるようになると違います。宝塚市では、子ども会議と子ども委員会の両方があります。子ども会議は児童会長などの推薦型です。子ども委員会は、最初は参加者が少なかったのですが、子どもたちが提案した中に、宝塚歌劇の真似をして1万人のラインダンスをやろうということがありました。それを市長が本当に実施して、1万人でラインダンスをしました。そうしたら今年は大変に応募が多いです。言ったことが実施されるということです。子どもたちが提案することが本当にできる、できないことはできないと言ってくれる、できることは実現できるというので、子どもたちが参加してくれるのかと思います。また、そういった教育委員会の行事などに、子どもたちが聞きに行ったり、参加の方法も既存の行事の中に取り入れたりしていくことがあります。泉南市の場合は、スーパーマーケットに行って、子どもたちが聞き取りをしてくるという方法です。現実には子どもの参加者は集まりにくいです。ただ、いろいろな方法があるかと思います。

会長：ありがとうございます。最初は強制で連れてきても、議論する中で、経験してそれ

が実現すると全然違うのだと思います。応募が増えたということですが、そういった経験が、最初は強制だとしても、経験できるということはなかなかよいものです。面白いと思います。宝塚市のサイトも見てみたいと思います。子どもの提案をしっかりと行っていくのは大変よいと思います。

委員：子どもの声とおっしゃいましたが、対象年齢としては意見の言える子どもであることが参加要素だと思います。しかし、小さい子どもたちの場合、子どもたちの心に持っているものは、どのように声として反映されるのでしょうか。

アドバイザー：子どもの権利条約には「子どもの最善の利益は、子どもの意見を聞くことによって具体化される」と掲げられています。その「意見」は、英語では「opinion（オピニオン）」ではなく「views（ビューズ）」となっています。簡単に言うと「気持ち」「思い」「夢」といったことです。「赤ちゃんの泣き声も意見表明としてきちんと受け止めてください」となっています。そうすると、子育て世代のお母さん、お父さんの意見を聞くということになります。赤ちゃんの意見を聞くときには、子育て世帯のヒアリングをしましたし、市内の乳児院、母子支援施設の声も聞きました。これから、例えば保育所、幼稚園、児童館の運営をしていくとき、保育所にいた子どもたちの声を聞くことを大事にするという意見も出ています。日本ではできていませんが、イギリスでは、虐待や性的な問題を聞くときに、受け止める大人側のセンスが求められているということで、人形を使うなどの聞き方を工夫していると言われています。また、そこにいた園児たちの声を聞くということをお大事にしているということは聞きました。それと、保護者のヒアリングをしっかりとすることだと思います。

会長：ありがとうございます。確かに、小さい年齢の子ども意見をどのように聞くかということですが、英語で「views（ビューズ）」ということですか。

アドバイザー：権利という言葉はアレルギーがありますし、「意見する」ということだと批判などに思われます。しかし、「しんどい」「助けて」とか、父母が離婚するときの「名前が変わるのか」とか「引っ越さないといけない」という子どもの思いが「views（ビューズ）」です。

会長：意見というと別のものを思い浮かべますが、逆に大人もキャッチするセンスが必要となってくるのだと思います。

その他にはよろしいでしょうか。ありがとうございました。奈良市の条例に基づいて解説いただいて本当にわかりやすかったです。奈良市は3年かけてつくっていて、子どもたちのワークショップも2年かけてやってこられているということです。相当丁寧につくられているという印象を持ちました。理想的なモデルのひとつだと思

います。本当にありがとうございました。

それでは、次の議事に入ります。

### 3. 八幡市子ども条例について

会長：八幡市子ども条例案をつくっていくわけですが、子ども条例の位置づけ、性格、基本方針、今後のスケジュール等について事務局から説明いただきます。

事務局：資料2、八幡市子ども条例策定の考え方と資料3、策定スケジュールについてご説明させていただきます。

(資料説明)

会長：平成28年2月にパブリックコメントを実施するという事は、今年の11月には素案を検討することになります。割とタイトなスケジュールです。

ただ今ご報告のあった条例策定の考え方、スケジュールに関して委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

まず、考え方の部分についていかがでしょうか。どのような意見でも結構ですのでいただければと思っております。

委員：1月に予定されているワークショップというのは何でしょうか。

事務局：八幡市の子ども会議が来月からスタートします。子ども会議の内容については次回教育委員会からご説明いたしますが、小学生、中学生、高校生からなるものです。来年までにワークショップを5、6回開催し、12月の段階で市長に提言する運びとなっております。提言が終わってから、子ども条例に関して、子ども会議のメンバーにワークショップをしていただき、自分たちが考える条例もしくは憲章的なもの、そのあたりは今後詰めていく必要がありますが、そういったことを考える日を設けようと思っております。

会長：ということは、条例案の作成のプロセスにおいて子ども会議が開かれるということでしょうか。つまり、条例案を見ていただくということになるのでしょうか。子どもの参加ということでお話しいただきましたが、その観点からすると、もう少し前の段階で意見をいただければよいと思っております。アンケートも実施しますが、意見収集の機会としてのワークショップも貴重な機会だと思います。そう考えると、1月でよいのかと思っております。その辺りはどのように考えていくべきでしょうか。

事務局：今年度は、2月に市長選挙が予定されています。市長選挙の前後の時期がどうなるか今の段階では読めませんが、その辺りに実施されて、毎年、年末に市長に提言をしています。

子ども会議をリードしてくださる大学生と話をしていたのですが、方法として、特

別に子ども条例に関してお願いするという手法もあります。しかし、子ども会議は、自分たちが暮らしやすい、住みやすいまちということで提言を毎年していますので、条例という形を持ち込むのはどうかという部分もあります。そのため、年明けの1月に1日時間をいただきたいです。

昨年度の高校生の提言には、子ども会議そのものを市長の諮問会議に格上げしてほしいというのがありました。そういった経過を踏まえて、メンバーは変わりますが、引き続き、高校生メンバーが子ども条例、少なくとも子ども会議の位置づけを議論するかどうか、そのあたりはできるだけ任せたいです。子どもたちの意志を尊重したいということです。他の案件や事業展開でしたら、ぜひこの事業を検討してほしいとしますが、今回の根幹をなす子ども条例に関して、子どもの自由意志を尊重するという観点からすると、お願いする立場にとどめておくべきではないか。毎年行っている子ども会議のスケジュールをあえてずらすのもどうかということもあります。1月には、この会議におけるワークショップとしての位置づけをして、条例素案について丁寧に議論をする必要があると思っています。条例案ができたのでそれでよしということにはならないと思っていますので、市長選挙というイベントと、子ども会議の毎年のスケジュールを見ていくと、どうしてもこの時期になると考えています。

ちなみに、先ほど申し上げたように、子ども会議についての取り組みを教育委員会から次回説明し、あわせて学校満足度調査、シティズンシップ教育について教育委員会からレクチャーをこの場でしていただこうと考えています。

会長：ありがとうございます。市の方のスケジュールの事情もあるので、絶対に動かさなくてはならないというものではないと思います。条例案のためにというよりは、どのようなことを子どもたちが思っているのか、早めに知っておけば、こちらで案をつくる際の参考にできるのではないかとということもありました。そのあたりは市のスケジュールの関係で調整がされると思います。

次回、詳しい説明があるということです。ありがとうございます。

では、後ほどご意見がありましたらご発言いただきたいと思います。

基本的に、まず児童の権利条約と、八幡市の市民憲章が大きな柱になってきます。条約の趣旨としては、ユニセフの「子どもにやさしいまち」という考え方です。子どもにやさしいまちをつくることで、まち全体がよくなるということだと思います。そのような考え方をしっかりと持ってつくっていくということだと思います。

#### 4. アンケート調査項目について

会長：先ほど説明があったように、子どもに対するものと大人に対するものということで案をつくっていただいています。これに関して皆様のご意見をいただきます。では、説明をお願いします。

事務局：資料4、アンケート調査項目案についてご説明させていただきます。

(資料説明)

会長：ありがとうございます。条例策定に向けた基本的な作業として、アンケートもあるということです。皆さんの考えを探るということだと思います。今の説明について、具体的な調査票もつけていただいていますので、具体的なご意見、ご質問をいただけるとありがたいです。

委員：子ども用のアンケートですが、アンケートをするとき、どこでこのアンケートを書くのでしょうか。小学校1年生、2年生にも実施するとしたら漢字が多すぎて読めないと思います。やはり、大人が見ているところでは子どもの気持ちは変わると思います。「家で書いてきてください」と言っても、親が見ているところだと、子どもは気をつかってしまって気持ちが変わるということがあると思います。それが心配です。子どもの素直な気持ちを汲み取るためのアンケートだと思いますので、そこは配慮していきたいと思います。

会長：ありがとうございます。重要なご指摘だと思いますがいかがでしょうか。どこで実施するのか、対象となる年齢など、子どもの素直な気持ちを汲み取れるのかどうか、漢字が多いということも含めて、事務局でお答えいただけるでしょうか。

事務局：まず小学生の部分ですが、学校満足度調査の質問の形態ですと、1年生、2年生と中学生では中身や聞き方がかなり違います。実際に小学1年生、2年生だと先生が1つずつ項目を説明して「どちらですか」という形を取っています。今回の子ども条例に関しては、できれば、小学生で最終的にサンプルを1,000件以上取りたいと考えていますので、そうすると4年生から6年生を対象にする必要があると思います。5年生、6年生だけでは1,000件を下回る可能性がある一方で、調査の信ぴょう性が欠けることになってしまいます。4年生、5年生、6年生と中学1年生から3年生、高校生です。原則として、学校で協力いただくよう考えています。これはまたご意見をいただきたいのですが、私立学校の場合だとバラバラですので、そのあたりがどうかということがあります。今のところは、すべて学校、園を通じた調査をしていきたいと考えています。

会長：ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。

これはまた議論いただきたいのですが、小学生、中学生、高校生をまとめてよいの

かどうか。小学生4年生と高校生が同じ設問だと、答える方も大変だと思います。細かいことを考えるとこの案でよいのかどうかということもあります。その辺りも含めていかがでしょうか。

委員：設問の内容が理解できないものについて、回答は正しいとは言えません。回答しないというのが正しい答えだと思います。

事務局：この後、教育委員会と、とりわけ小学生にとってこの調査項目でいけるのかどうか、それと、質問項目の答え方についても、事前に調整をしていきたいと思っています。適切なアドバイスをいただきたいと思っています。

会長：理解できるような設問にするということは絶対しないといけません。

委員：アンケートを取るというのは、先ほどから子どもの意見を聞くということと、一致させているのでしょうか。集計して受け止める側としていかがでしょうか。これを持って子どもの意見を聞いているとするのか、それとも、子どもの意見を聞くというのは別の場面で設けて、これとはまた別物にするということでしょうか。

もう一つ、この会議にずっと参加していて、はっきり申し上げて、家庭の親御さんの教育の有り様について問題があるのが、数多くとは言いませんが、目につきます。それが子どもにとって不幸だと感じています。それは私も評価しますが、学校の先生が抱えている教育については、何かまずいことがあつたらすぐ改善されていて、少なくとも教育現場にある先生方についてはそのときの最善の方策でされていると考えます。ということは、子どもにとっては、家庭問題があるけれども学校の先生がそれを負担してくれて、バランスを維持していると思います。これは満足な状態ではないのですが、最低限を保っていると思像します。そうすると、プロフェッショナルな先生方はどのように受け止めているのか、もし可能であれば、先生方から見た姿を聞きたいです。

会長：ありがとうございます。重要なお指摘だと思います。

まず1つ目は、このアンケートで子どもの意見を聞いたということにしてしまうのかという、厳しいご指摘です。2つ目は、学校の先生方がどのように捉えているのかということです。

事務局：1つ目の件ですが、これはあくまでアンケート調査です。当然、生身の声としての子ども会議もあります。さらに、子ども・子育て会議がセミナーを主催して、そこで子どもが意見を交わすという手法があるかと思っています。いずれにしても、アンケート調査については分析に時間がかかる関係もあり、最初に実施しなくてはなりません。そうでないと、後の議論に活かすことが難しくなります。そのため、最初に提案しているところです。

2つ目のことについては、個人の意見としては、子どもの頃に先生との関係がきちんとできている子どもは自分に自信を持っています。家族に見放されて、先生にも見放されていたら、先行き不安定な状態が続いていきます。その意味で、本市の子ども支援センターを開設するにあたり、キャラクターをつくりました。支援センターが、保護者の役割の1つを持つような形にしています。例えば、ひとり親だったら5つの役割をすべて自分で担わなくてはなりません。そうではなく、頼ってよいというメッセージ性も必要かと思い、つくった経緯があります。まだつくったばかりで浸透していくのはこれからです。

前回の調査の関係で、現に保育園にいる先生方に調査しました。次回、教育委員会のスタッフが説明に来ます。学校満足度調査の関わりの部分と、子どもの視点で学校を見たときにこのような評価をしているということについて事務局でデータをもらって、しっかりと分析をしようと思っています。ご指摘があったようなことを踏まえて、子どもたちの目から見たとき、学校はどのように映っているのか、違う視点で出てくるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。

1つ目は、子どもたちの意見を汲み取るのは、アンケートだけではなくいくつかの方法があるということです。

また、学校の先生方については、新たに調査をすることは大変かもしれませんが、先生方が子どもたちをどのように捉えているのか、そこから子どもの目線とは違った環境が見えてくる可能性もあります。日々子どもと接しておられるので、見えている部分もあるかと思います。これはまだ別の調査をするとなると大変ですが、先生方が日々どのように感じているのか、実態を把握するのも重要かと思います。

アドバイザー：これから議論されていくと思いますが、これまでに何が明らかになって、明らかになっていないのか、そして、どのようなことを条例にあたって聞いてみたいのかということの基本にしていきたいと思います。そうしないと、後から、分析が十分聞くはずのものがなかったら聞かれていたら、分析ももったいなくなってしまう。

1年半前に同じようなアンケートを保護者にされています。今回も同じアンケートを保護者にするというのでしょうか。対象が違うということならよいと思います。アンケートは、子どもが回答しやすいのか、子どもに項目を読んでもらいました。学年によっては答えにくいものもありますし、授業の中で取れる時間も限られています。質問項目は10分くらいで答えられるものにするなど、現場と子どもたちと聞いていただいたほうがよいと思います。現場でアンケートを取るのも大変だと思



います。

会長：ありがとうございます。まず、何が今まで明らかになっているのか、明らかになっていないことは何なのかを把握しておかないと無駄になってしまうということでした。分析にも手間をかけてしまうということなので、もう少し精査する必要があるのではないかと、私も思いました。

また、私の感想を申し上げますと、子ども用のものは項目数が多いです。これだけでやる気がなくなります。おっしゃったように、可能であれば子どもたちに一度やってもらい機会があるとよいと思います。例えば、子ども用の問 11 から問 14 は、子どもとして答えられないと思います。問題数をもう少し減らさないとやる気が失せると思います。せつかく実施するのであれば、項目づくりをもう少しすべきかと思えます。

他にご意見がありましたらお願いします。

委員：奈良市の子どものやさしいまちづくりの「やさしい」は感じで書くと「優」という意味ですか。

アドバイザー：フレンドリーということです。「やさしい」ということは、弱い人のガラスを壊さないようにという意味ではありません。基本的には、大人が責任を持って社会をつくっていきませんが、子どもと一緒に作りませんか、ということになります。ユニセフの4つの子どもの権利、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「聞いてもらう権利」を大事にするまちという意味で「やさしい」にしています。命、育ち、守られること、聞いてもらうことの4つともを大事にするまちという意味です。

委員：今日は具体的でわかりやすい講演をありがとうございます。奈良市の子ども用のパンフレットも、鹿があしらわれて誰が見ても奈良市とわかるということだと聞いています。この子ども用のパンフレットは、現場ではどのように役立てているのか伺いたいです。

アドバイザー：これから配布していくのですが、各学校に配布していくのと、子育て関係の窓口を設置します。また、講演での説明や、各学校にも市の担当者が回っています。予算の関係で全児童に配布はできないのですが、これをコピーしてつかってください、各学校を回って使ってくださいということと、窓口で届け出があったときに渡すようにしているようです。子ども・子育て支援事業計画の概要版もできる限りわかりやすくしています。

会長：ありがとうございます。わかりやすいのでこれは使われるとよいと思います。またこちらでも参考になるモデルです。

その他にはよろしいでしょうか。では、時間も来ましたので、そろそろ締めたいと

思います。かなりの質問項目もありますし、精査すべきこともあるかと思えます。この場ですべて決定することは無理ですので、いただいたご意見を踏まえて、事務局で議論していくことになると思います。今月中に皆様から追加でご意見、ご質問がありましたら子育て支援課までお願いします。

最終的な項目については、私と副会長、事務局で考えていきたいと思えますので、ご了承願います。取り組みやすいアンケートを目指して最終調整していきたいと思えます。

これを持って本日予定の議事は終了いたします。

## 5 閉会

事務局：次回の子ども子育て会議は8月に開催する予定です。日時が決まり次第ご案内いたします。ご出席をよろしく願いいたします。

会長：それではこれをもちまして、第1回子ども子育て会議を終了いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。